

| 事業名・主な内容 | | 事業内容 | | 開催予定回数 | 備考 | |
|---------------------------|---|---|---|--------------------|--------------------------|--|
| 介護予防・生活支援サービス事業 | 訪問型サービス | 現行の訪問介護相当 | 現行の予防訪問介護の人員基準による職員配置の下、事務所のホームヘルパー等が家庭を訪問し、利用者の生活機能の維持・向上の観点から、身体介護・生活支援サービスの提供を行う | 常時 (利用回数：週1～2回) | | |
| | | かつぼうぎサービス | 現行の介護予防訪問介護の人員基準を緩和し、町のシルバー人材センターの会員で一定の研修修了者が訪問し、日常の掃除・洗濯・家事等の生活支援サービスの提供を行う | 常時 (利用回数：週1回) | | |
| | 通所型サービス | 現行の通所介護相当 | 現行の介護予防通所介護の人員基準による職員配置の下、デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事、その他の日常生活に必要な介護サービスのほか、自宅までの送迎サービスを行う | 常時 (利用回数：週1～2回) | | |
| | | 元気はつらつサロン | 事業対象者、要支援認定者が地域住民交流を図りながら、運動や認知症予防等の介護予防に関するサロンを開催する。社会福祉協議会に委託。 | 常時 (週1回開催) | 開催回数を週1回に増やし行う。 | |
| | | 短期集中予防サービス | 週に1回送迎付きの運動機能訓練を行う通所型サービスを開催し、要支援・事業対象者の重症化予防を行う。社会福祉協議会に委託予定。 | 常時 (利用回数：週1～2回) | | |
| | 生活支援サービス | ほっと安心宅配サービス | 自立した生活や栄養改善、身体能力の維持・向上、利用者の安否確認を行うことを目的に配食サービスを行う。1食あたり140円の補助を行う。 | 常時 | | |
| | 介護予防ケアマネジメント | 利用者の心身状況や希望等を踏まえて、利用者の目標や利用するサービスの種類を定めたケアプランを作成し、サービス事業所等との利用調整を実施する | | 常時 | | |
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | 介護予防把握事業 | 独居高齢者を中心に保健師等による訪問を行い、介護予防が必要と認められる人には、介護予防教室やサロンの案内を行う | | 常時 | | |
| | 介護予防普及啓発事業 | 介護予防に関するパンフレットの配布 | | 常時 | | |
| | | 町の介護予防等に関する情報ガイドの配布（いきいき安心生活ガイド等） | | 常時 | | |
| | | 介護予防手帳の交付 | | 常時 | | |
| | | 講演会 | いきいき健康教室 | | 年1～2回 | |
| | | | ふれあい食事会 | | 年1回 | |
| | | | 老人クラブ体力測定会 | | 老人クラブの依頼に応じて随時 | |
| | | | 豊寿大学 | | 年3回 | |
| | | | 健康や介護予防をテーマとした講演会 | | 年1回 | |
| | | 相談会 | 特定健診時介護予防指導 | | 年3回 | |
| | | | 特定健診結果説明会 | | 年2回 | |
| | 口腔機能相談会 | | | 年2回 | | |
| | キラリ65歳教室 | | | 年1回 | | |
| | 一般介護予防事業 | まちかど健康長寿教室 | | 月2回 | 保健センター、富士学習等供用施設2か所で開催中。 | |
| | | ボールクラブ | | 月1回 | | |
| | | 音楽クラブ | | 月1回 | | |
| | | 元気教室 | | 月1回 | | |
| ロコモ予防教室 | | 月1回 | | | | |
| 折り紙会 | | 月2回 | | | | |
| 男性の簡単料理教室 | | 月1回 | | | | |
| 健康ほっとサロンひまわり | | 月2回 | | | | |
| 介護予防教室（健康体操クラブ等） | | 依頼に応じて随時 | | | | |
| 老人クラブ | | 依頼に応じて随時 | | | | |
| 住民主体サロン活動支援事業 | | 住民が主体となり地域で介護予防活動を継続的に実施ができるよう、サロン活動実施団体に対し運営の支援や活動費の支援を行う。社会福祉協議会へ委託。（補助額：1回あたり3,500円。月4回まで） | 依頼に応じて随時 | | | |
| 介護支援ボランティアポイント事業 | | ボランティアポイント事業に登録した住民が活動受入団体にて対象となるボランティア活動をおこなった場合、ポイントの付与を行う。ポイントは町が指定する特典と交換することができる。 | 常時 | | | |
| 介護予防に関するボランティア等の人材育成・活動支援 | | 常時 | | | | |
| 名古屋大学連携事業 | 平成30年7月に連携協定を締結。ケーブルテレビを活用し、運動・栄養・認知症予防等の健康長寿プログラムを放送し、効果検証をする。令和元年度1月より健康長寿大学を開催し、受講者に対して、運動・栄養・認知症予防、生きがいづくり等の講座を開講し、6月までの間、全37回、計77時間（週1～2回程度） | 常時 | 随時新しい番組内容を放送 健康長寿大学を令和2年1月～令和2年6月開講 | | | |
| 地域リハビリテーション活動支援事業 | ケアマネジャー等からの依頼に基づいて、リハビリ職等が個人宅へ訪問をおこない、その人に必要なサービスやリハビリを紹介するとともに、本人及びケアマネジャーへの助言等を行うことで、重症化防止を行う。 | 依頼に応じて随時 | | | | |

| | | 事業名・主な内容 | 事業内容 | 開催予定回数 | 備考 |
|---------------------|----------------------------|---|---|--|--------------------------------|
| 包括的支援事業・任意事業 | 総合相談事業 | 高齢者の総合的な相談窓口 | 地域の高齢者に対し介護保険サービスにとどまらない様々な支援をするため、専門的な総合相談を行う | 常時 | |
| | | 民生委員との情報交換 | 各地区の民生委員との情報交換 | 常時 | 民生委員定例会（月1回）への参加 |
| | 権利擁護事業 | 権利擁護に関する普及 | 住民、ケアマネジャー、事業所職員等に対し、高齢者の権利擁護に関する普及啓発をする | 広報、健康教育、相談時など | |
| | | 権利擁護検討委員会 | 成年後見制度の利用等が必要な時に、専門職や専門機関と連携がとれるようにしていく。また、地域課題の検討、成年後見センターの設置に関して検討をおこなう。 | 年3回 | |
| | | 高齢者虐待対応会議 | 虐待ケースの検討、虐待対応ネットワークの構築に向け情報交換 | 必要時 | |
| | | ケアマネジャー研修会 | ケアマネジメントの支援としてケアマネジャーのための研修会を行う | 年2回 | |
| | | ケアマネ会支援 | 介護保険サービス利用者の支援に携わる介護支援専門員のネットワークを構築するためケアマネ会の運営を支援する | 常時 | |
| | | 地域包括支援センター運営協議会 | 地域包括支援センターの適切な運営及び公正かつ中立性の確保を図るため、地域の医療・保健・福祉関係者と協議をする | 年1回 | |
| | 家族介護支援事業 | 家族介護者カフェ | 高齢者の介護について学んだり、介護者の交流により介護者のリフレッシュを図る。 | 年3回 | |
| | | オレンジカフェ（認知症カフェ） | 社会福祉協議会が実施している認知症カフェ（認知症の方や家族の方が気軽に参加できる地域の交流の場）に、本人や介護者の相談対応のため参加し、必要な支援の情報提供を行う。 | 月1回 | |
| | | 認知症サポーター養成講座 認知症キャラバンメイト養成 認知症サポーターフォローアップ | 認知症の方やその家族への地域の理解や支援を得るため、認知症サポーター、認知症キャラバンメイトを養成する 認知症サポーターへのフォローアップをおこない、認知症の方の地域での見守り体制を整備する | 随時 | 徘徊搜索模擬訓練の実施 |
| | | 認知症ケアバスの普及 | 認知症の方や家族の方が安心して生活できるよう、症状の進行状況に合わせて、どのような医療・介護・地域のサービスを利用することができるか、サービスの情報まとめた資料（認知症ケアバス）を提供する。 | 常時 | |
| | | 徘徊高齢者家族支援事業 | 認知症の高齢者の行方がわからなくなった場合に早期に発見し安全を確保するため、GPS端末機の利用に関する補助を行う | 要望時 | |
| | | おかえりネット | 認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、その方の身体的特徴や服装等の情報をおかえり支援サポーター（メール配信登録者）に対してメール配信し情報提供の協力依頼を。徘徊の可能性のある方の事前登録を行い、支援体制を構築する。 | 常時 | 徘徊搜索模擬訓練の実施 |
| | | 高齢者等損害補償事業 | 町が契約者となり、認知症もしくは認知症の疑いのある方で在宅生活をしている方のうち希望者に対して保険加入を行う。保険加入を行うことによって、加入者が偶発的な事故などによって損害賠償責任を負うことになった場合の補償を行う。 | 常時 | 保険加入希望者はおかえりネット事前登録をさせていただきます。 |
| | | わんわんパトロール隊 | 犬を飼っている住民向けに、認知症サポーター養成講座を行い、犬の散歩の時などに見守り等への意識づけを行う。 | 常時 | |
| | | 成年後見制度等 利用支援事業 | 低所得者の高齢者の成年後見制度の申立に要する費用や成年後見人等の報酬の助成を行う | 要望時 | |
| | 在宅医療・介護連携 推進事業 | 地域包括ケアシステム 推進協議会 | 医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的かつ計画的に実施するため、地域の医療・介護・福祉関係者と協議をする | 年2回 | |
| | | 住民向け在宅医療講演会 | 地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅で療養が必要となった時に必要なサービスを適切に選択することができるよう、講演会を開催し住民の理解を高める | 年1回 | |
| | | 多職種連携研修会 | 医療や介護の専門職同士の連携を強化するため、多職種の交流を目的とした研修会を開催する | 年1回 | |
| 電子@連絡帳 | | 医療・介護関係者が連携し療養者に適切な支援を行うことができるよう、在宅療養者の同意の元、療養者に係る医療・介護関係者がインターネット上の専用サイト（電子@連絡帳）で療養者の情報を共有することができるようにする | 随時 | | |
| 地域資源マップ | | 地域の医療・介護情報の把握や共有のため、地域の医療・介護の資源に関する情報をインターネット上の専用マップで情報公開し、地域住民が医療・介護機関に容易に利用することができるようにする。また、地域の医療・介護関係者が協力依頼先を適切に選択、連携をできるようにする | 随時 | | |
| 在宅医療サポートセンターの 設置 | | 在宅医療・介護連携体制を構築するため、医療介護関係者からの在宅医療関係者からの相談対応、多職種連携研修、住民への普及啓発事業を行う | 西名古屋医師会に委託 | | |
| 生活支援体制 整備事業 | 協議体の設置 | 単身や夫婦のみの高齢者、認知症の高齢者が安心して地域で生活することができるよう、日常生活を支援するサービスの体制整備をするため、市町村が中心となり、地域住民の身近な存在である多様な主体と一緒に、それぞれの持ち味を活かした地域における支援体制の充実・強化をはかる会議を開催する | 年6回 | | |
| | コーディネーター配置 | 地域における多様な主体による取組を調整し、資源開発、ネットワークの構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等を行う | 常時 | | |
| 認知症総合 支援事業 | 認知症初期支援集中チームの 設置 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する | 常時 | | |
| 地域ケア会議推進 事業 | 地域ケア会議 | 個別ケースについて多職種で検討をおこない、個別課題の解決を図るとともに、多職種のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題を把握する。 | 定期6回、必要時 | 医師・歯科医師・薬剤師等の専門職に参加を依頼し、多職種で自立支援に向けた検討を行う。会議の開催回数を増やしおこなっていくことを予定。 | |
| 介護予防支援事業 | 要支援状態の者に対する 介護予防のプランの作成 | 介護予防プランの作成・給付管理（指定居宅介護支援事業所に委託可）、介護報酬の請求等 | 常時 | | |